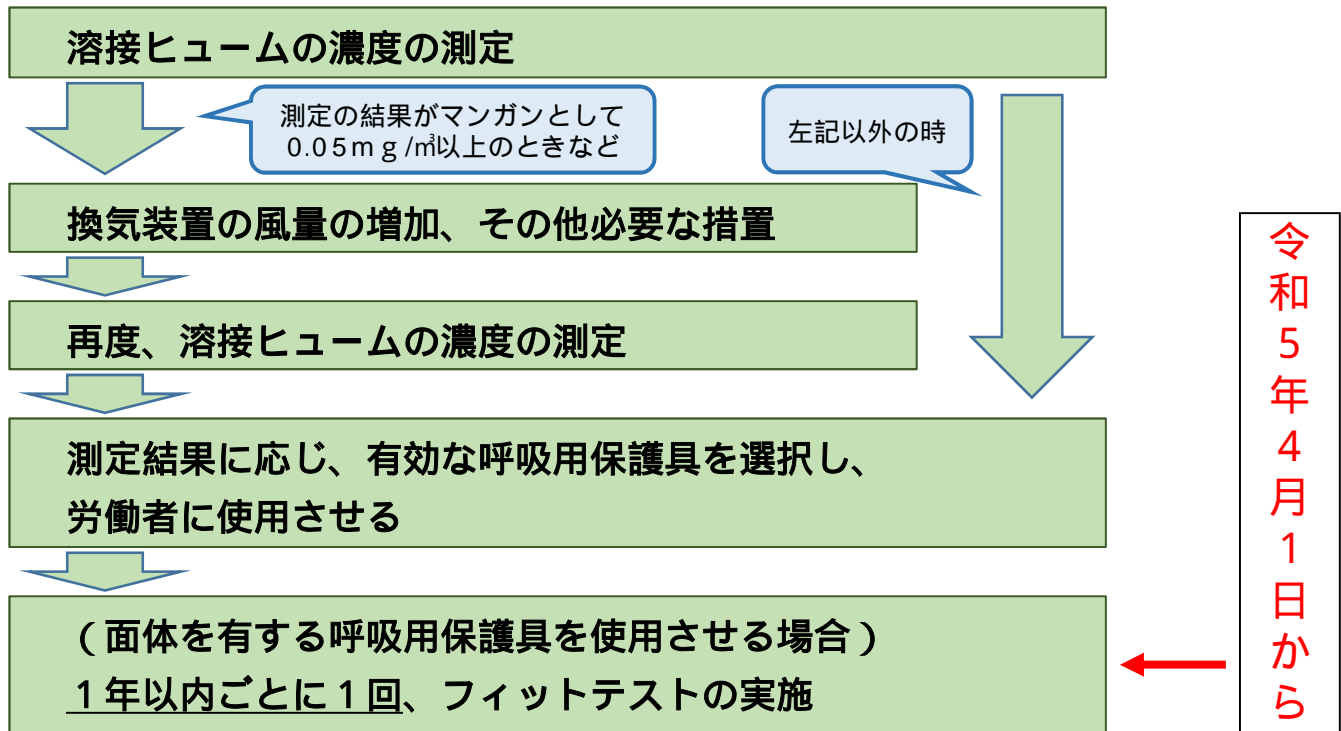


溶接ヒュームによる健康障害を防止しましょう

令和3年4月1日から、金属アーク溶接などで発生する溶接ヒュームによる健康障害を防止するため、新しい作業環境管理などをお願いしています！

< 必要な措置の流れ >



< ポイント >

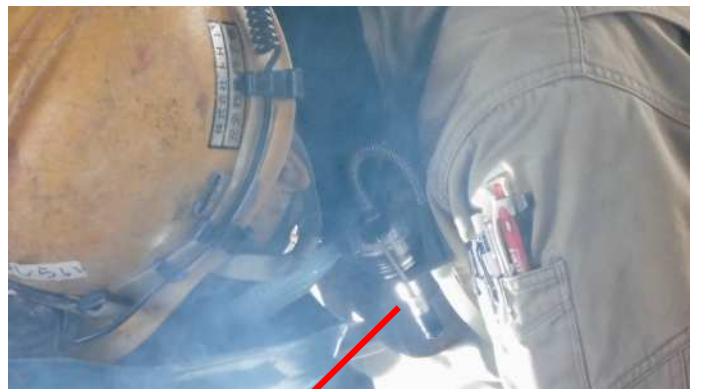
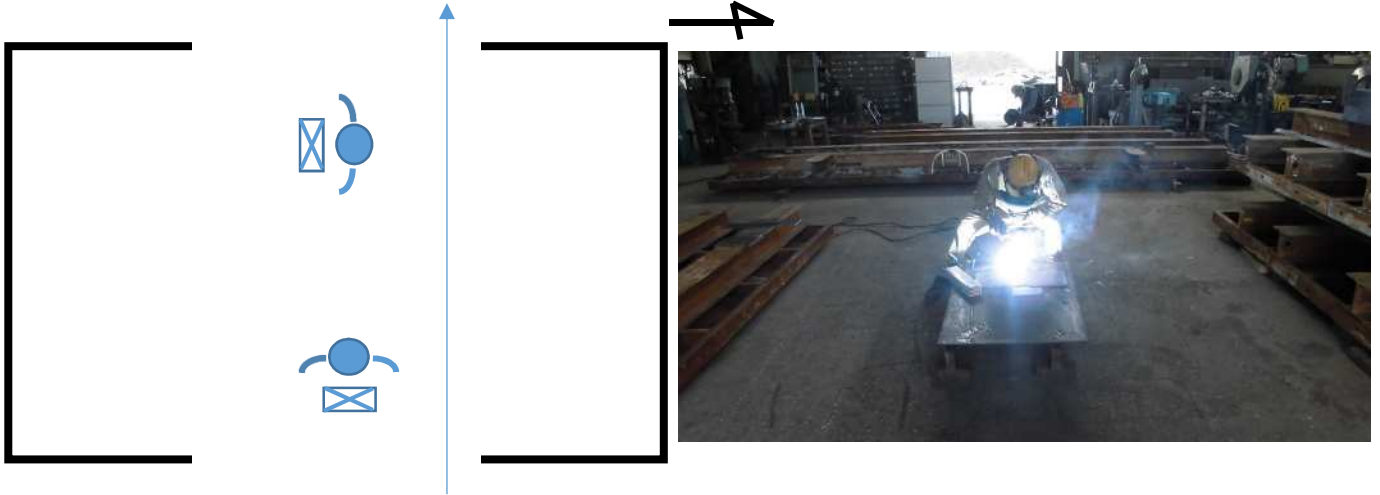
1. 定期的に屋内で金属アーク溶接などの作業を行っている場合には、上記 ~ の措置を講じてください。
2. 濃度の測定は、第1種作業環境測定士、作業環境測定機関などの、測定について十分な知識・経験を有する者により実施してください。
3. 濃度測定の結果に応じて、必要な性能を持った防じんマスクを選択し、労働者に使用させて下さい。

性能の高い防じんマスクほど面体が大きいの傾向があります。防じんマスクの着用や手配が困難な場合には、換気装置の風量の増加など、溶接ヒュームの濃度を減らす措置を講じた上で、再度濃度測定を実施し、必要な性能を持った防じんマスクを選択してください。

< その他必要な措置 >

1. 「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した方の中から、作業主任者を選任し、作業方法や作業環境の管理を行わせてください。
2. 溶接ヒュームを取り扱う作業に常時従事する労働者に対しては、定期健康診断とじん肺健康診断の他に、6か月以内毎に1回、「特定化学物質健康診断」を実施してください。

< 実際の濃度測定風景 >



同一作業であっても、作業員 と では、見た目の濃さが異なりました。風向きと作業向き、溶接材料などにより結果が異なることがあるとのことです。

- ・重量はポンプが約500gです。作業員の方に話を聞いたところ、「装着して作業しても特に気になりませんでした。」とのことでした。
- ・採取後のフィルタを測定業者が持ち帰り分析し、その結果によっては2回目の濃度測定が必要となる場合もあります。

